

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当連結会計年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は弱い回復が続き、昨夏には欧州・中国を中心に減速感が強まりましたが、欧州債務問題に対する不安がやや和らいでいること等もあり、足元では持ち直しに向けた動きも見られております。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続いております。一方、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置につきましては、大型減税の失効は回避されたものの、歳出の一律削減が本年3月より発動されるなど、景気の下振れリスクは残存しております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）の設立等により、金融市場の不安はやや和らいだものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想されるなど、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。またアジア経済は、欧州向け輸出の落ち込み等によって、全体的に減速傾向にありましたが、公共投資の拡大等を背景に、中国経済が緩やかに回復しつつあり、こうした動きが他のアジア諸国にも波及しております。

日本経済につきましては、海外経済の減速等を背景とした輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きが続いておりましたが、足元では持ち直しの動きも見られております。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在しているものの、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復経路に復していくことが期待されております。

(2) 当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の概況

(ア)連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ)業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比37億円減少し1,987億円、連結経常利益は同30億円減少し358億円となりました。さらに、法人税、住民税及び事業税114億円などの所要額を加減した結果、連結当期純利益は前連結会計年度比71億円減少し252億円となりました。

連結粗利益は、前連結会計年度比28億円減少し1,444億円となりました。このうち、信託報酬は前連結会計年度比6億円減少し477億円、資金利益は同30億円減少し394億円、役員取引等利益は同15億円増加し439億円、特定取引利益は同ほぼ横ばいの21億円、その他業務利益は同7億円減少し110億円となりました。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比719億円増加し6兆6,402億円となりました。このうち、貸出金は4,489億円増加し3兆7,183億円、有価証券は2,976億円減少し1兆8,135億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比66億円増加し6兆2,159億円となりました。このうち、預金は1,285億円減少し2兆970億円、コールマネー及び売渡手形は1,044億円増加し8,851億円、債券貸借取引受入担保金は929億円増加し4,776億円、借入金は2,434億円減少し5,229億円、信託勘定借は1,132億円増加し9,184億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比652億円増加し4,243億円、1株当たり純資産額は53円26銭となりました。

(3) 自己資本比率

当連結会計年度より新規制を適用しており、連結総自己資本比率は17.22%、単体総自己資本比率は17.44%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は1,444億円で、その内訳は、当行単体1,235億円、その他208億円となっております。

連結業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は508億円で、その内訳は、当行単体492億円、その他15億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前連結会計年度末比1兆2,995億円減少し49兆9,927億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により3,924億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,935億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比54億円減少し865億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比6億56百万円減少し、477億94百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比18億4百万円減少し、362億3百万円、国際業務部門は2億60百万円増加し、50億45百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比30億61百万円減少して394億74百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比1億73百万円減少し、457億14百万円、国際業務部門で15億68百万円増加し、50億39百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比15億44百万円増加して439億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	48,450	—	—	48,450
	当連結会計年度	47,794	—	—	47,794
資金運用収支	前連結会計年度	38,008	4,784	256	42,536
	当連結会計年度	36,203	5,045	1,774	39,474
うち資金運用収益	前連結会計年度	54,177	6,988	1,757	59,409
	当連結会計年度	48,482	7,597	3,075	53,004
うち資金調達費用	前連結会計年度	16,169	2,203	1,500	16,872
	当連結会計年度	12,279	2,552	1,301	13,529
役務取引等収支	前連結会計年度	45,887	3,471	6,924	42,434
	当連結会計年度	45,714	5,039	6,775	43,978
うち役務取引等収益	前連結会計年度	68,858	4,264	8,379	64,743
	当連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
うち役務取引等費用	前連結会計年度	22,971	793	1,454	22,309
	当連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
特定取引収支	前連結会計年度	2,007	53	—	2,061
	当連結会計年度	1,907	231	—	2,139
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,007	107	53	2,061
	当連結会計年度	1,939	231	31	2,139
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	53	53	—
	当連結会計年度	31	—	31	—
その他業務収支	前連結会計年度	3,555	8,312	16	11,851
	当連結会計年度	5,111	5,953	—	11,064
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,142	9,473	16	13,598
	当連結会計年度	5,714	6,590	—	12,305
うちその他業務費用	前連結会計年度	586	1,160	—	1,747
	当連結会計年度	603	636	—	1,240

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比1,195億24百万円減少して5兆5,139億37百万円、利回りは0.09%減少して0.87%、資金調達勘定の平均残高は前年度比1,871億24百万円減少して5兆3,180億34百万円、利回りは0.06%減少して0.23%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比2,604億83百万円増加して1兆3,367億89百万円、利回りは0.08%減少して0.56%、資金調達勘定の平均残高は前年度比2,622億81百万円増加して1兆3,355億9百万円、利回りはほぼ横ばいで0.19%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,633,461	54,177	0.96
	当連結会計年度	5,513,937	48,482	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,231,673	41,042	1.27
	当連結会計年度	3,330,164	37,123	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	1,641,971	10,723	0.65
	当連結会計年度	1,362,229	9,618	0.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,510	14	0.11
	当連結会計年度	19,027	20	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,979	20	0.12
	当連結会計年度	20,546	21	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,505,159	16,169	0.29
	当連結会計年度	5,318,034	12,279	0.23
うち預金	前連結会計年度	2,149,514	4,413	0.20
	当連結会計年度	2,052,942	2,821	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	905,623	1,197	0.13
	当連結会計年度	943,916	1,134	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	643,397	721	0.11
	当連結会計年度	739,810	809	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,365	11	0.10
	当連結会計年度	7,382	7	0.10
うち借入金	前連結会計年度	791,146	1,371	0.17
	当連結会計年度	550,323	1,106	0.20

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,639百万円、当連結会計年度26,131百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,076,305	6,988	0.64
	当連結会計年度	1,336,789	7,597	0.56
うち貸出金	前連結会計年度	61,624	654	1.06
	当連結会計年度	85,051	729	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	412,754	4,916	1.19
	当連結会計年度	537,515	5,356	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,560	11	0.44
	当連結会計年度	4,452	16	0.36
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	267	0	0.01
	当連結会計年度	273	0	0.19
うち預け金	前連結会計年度	598,848	1,403	0.23
	当連結会計年度	709,014	1,493	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	1,073,228	2,203	0.20
	当連結会計年度	1,335,509	2,552	0.19
うち預金	前連結会計年度	143,841	211	0.14
	当連結会計年度	170,596	261	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,279	68	0.60
	当連結会計年度	14,871	74	0.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	297,261	665	0.22
	当連結会計年度	440,054	1,080	0.24
うち借入金	前連結会計年度	1,233	7	0.63
	当連結会計年度	5,133	30	0.59

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,709,767	661,608	6,048,158	61,166	1,757	59,409	0.98
	当連結会計年度	6,850,726	751,728	6,098,998	56,080	3,075	53,004	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	3,293,298	9,322	3,283,975	41,697	188	41,508	1.26
	当連結会計年度	3,415,216	8,968	3,406,247	37,853	153	37,700	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	2,054,726	14,989	2,039,737	15,639	264	15,375	0.75
	当連結会計年度	1,899,745	17,591	1,882,154	14,975	1,800	13,175	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,071	—	16,071	26	—	26	0.16
	当連結会計年度	23,480	—	23,480	36	—	36	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	267	—	267	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	273	—	273	0	—	0	0.19
うち預け金	前連結会計年度	615,827	17,691	598,136	1,424	53	1,370	0.22
	当連結会計年度	729,561	20,318	709,242	1,515	59	1,455	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	6,578,387	646,689	5,931,698	18,373	1,500	16,872	0.28
	当連結会計年度	6,653,544	735,342	5,918,201	14,831	1,301	13,529	0.22
うち預金	前連結会計年度	2,293,356	12,080	2,281,276	4,625	46	4,578	0.20
	当連結会計年度	2,223,538	16,537	2,207,001	3,082	60	3,021	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	905,623	5,533	900,090	1,197	11	1,186	0.13
	当連結会計年度	943,916	4,700	939,216	1,134	7	1,127	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	654,676	—	654,676	789	—	789	0.12
	当連結会計年度	754,682	—	754,682	884	—	884	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	308,627	—	308,627	676	—	676	0.21
	当連結会計年度	447,437	—	447,437	1,088	—	1,088	0.24
うち借入金	前連結会計年度	792,380	9,467	782,912	1,379	192	1,186	0.15
	当連結会計年度	555,456	9,253	546,203	1,136	171	965	0.17

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,651百万円、当連結会計年度26,143百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比30億10百万円増加して677億53百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務463億58百万円、代理業務54億99百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年度比14億66百万円増加して237億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	68,858	4,264	8,379	64,743
	当連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
うち信託関連業務	前連結会計年度	41,104	2,407	107	43,404
	当連結会計年度	43,224	3,271	137	46,358
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	52	2	—	55
	当連結会計年度	32	398	—	430
うち為替業務	前連結会計年度	510	4	2	512
	当連結会計年度	492	3	3	492
うち証券関連業務	前連結会計年度	85	181	0	266
	当連結会計年度	80	236	—	317
うち代理業務	前連結会計年度	4,296	713	23	4,986
	当連結会計年度	3,674	1,871	47	5,499
うち保証業務	前連結会計年度	725	4	0	729
	当連結会計年度	627	5	0	632
役務取引等費用	前連結会計年度	22,971	793	1,454	22,309
	当連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
うち為替業務	前連結会計年度	321	29	1	349
	当連結会計年度	333	37	2	367

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定取引有価証券収益を中心に前年度比68百万円減少して19億39百万円、国際業務部門で前年度比1億24百万円増加して2億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,007	107	53	2,061
	当連結会計年度	1,939	231	31	2,139
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	337	107	—	445
	当連結会計年度	—	98	31	66
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,668	—	53	1,614
	当連結会計年度	1,938	133	—	2,072
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	53	53	—
	当連結会計年度	31	—	31	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	31	—	31	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	53	53	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比72億56百万円増加して723億74百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品722億37百万円であります。

また、特定取引負債は前年度比24億99百万円増加して677億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,546	61,570	65,117
	当連結会計年度	4,283	68,091	72,374
うち商品有価証券	前連結会計年度	153	—	153
	当連結会計年度	137	—	137
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,393	61,570	64,964
	当連結会計年度	4,145	68,091	72,237
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	2,406	62,876	65,282
	当連結会計年度	3,210	64,570	67,781
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	10	—	10
	当連結会計年度	37	24	62
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,395	62,876	65,271
	当連結会計年度	3,172	64,546	67,718
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	809,041	1.58	983,539	1.97
有価証券	913,728	1.78	951,509	1.90
信託受益権	36,787,253	71.72	34,941,950	69.89
受託有価証券	848,162	1.65	690,209	1.38
金銭債権	5,374,213	10.48	4,775,662	9.55
有形固定資産	4,692,095	9.15	4,782,791	9.57
無形固定資産	215,219	0.42	225,352	0.45
その他債権	379,458	0.74	1,302,984	2.61
銀行勘定貸	805,241	1.57	918,454	1.84
現金預け金	467,939	0.91	420,325	0.84
合計	51,292,355	100.00	49,992,781	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,226,430	27.74	14,907,257	29.82
年金信託	4,028,734	7.85	3,914,854	7.83
財産形成給付信託	4,963	0.01	5,044	0.01
投資信託	12,001,057	23.40	10,886,604	21.78
金銭信託以外の金銭の信託	1,082,621	2.11	1,285,111	2.57
有価証券の信託	5,685,112	11.08	5,378,176	10.76
金銭債権の信託	4,845,019	9.45	4,078,483	8.16
土地及びその定着物の信託	206,840	0.40	202,100	0.40
包括信託	9,207,046	17.95	9,330,484	18.66
その他の信託	4,528	0.01	4,663	0.01
合計	51,292,355	100.00	49,992,781	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 1,131,900百万円 当連結会計年度 816,892百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金融業、保険業	102,716	12.70	235,724	23.97
不動産業、物品賃貸業	77,788	9.61	76,866	7.82
各種サービス業	138	0.02	83	0.01
地方公共団体	12,128	1.50	10,861	1.10
その他	616,269	76.17	660,003	67.10
合計	809,041	100.00	983,539	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	742,467	81.26	727,615	76.47
社債	10,490	1.15	72,664	7.64
株式	1,318	0.14	1,238	0.13
その他の証券	159,452	17.45	149,990	15.76
合計	913,728	100.00	951,509	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
貸出金	24,310		19,114	
有価証券	6		6	
その他	717,773		687,588	
資産計	742,090		706,710	
元本	741,861		706,333	
債権償却準備金	74		66	
その他	155		309	
負債計	742,090		706,710	

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 2 リスク管理債権の状況
 前連結会計年度
 貸出金24,310百万円のうち延滞債権額は3,078百万円であります。
 当連結会計年度
 貸出金19,114百万円のうち延滞債権額は3,060百万円であります。

(参考) 資産の査定 (信託勘定)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	30	30
要管理債権	—	—
正常債権	212	160

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,087,459	150,807	12,728	2,225,538
	当連結会計年度	1,952,308	166,672	21,965	2,097,015
うち流動性預金	前連結会計年度	613,599	94,118	5,258	702,459
	当連結会計年度	679,785	114,749	5,284	789,249
うち定期性預金	前連結会計年度	1,439,455	39,460	350	1,478,566
	当連結会計年度	1,253,367	9,429	50	1,262,747
うちその他	前連結会計年度	34,404	17,227	7,119	44,512
	当連結会計年度	19,155	42,493	16,631	45,017
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000,640	—	5,700	994,940
	当連結会計年度	1,042,040	—	4,200	1,037,840
総合計	前連結会計年度	3,088,099	150,807	18,428	3,220,478
	当連結会計年度	2,994,348	166,672	26,165	3,134,855

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

- ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
- ② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,263,495	100.00	3,712,098	100.00
製造業	528,987	16.21	555,142	14.96
農業、林業	45	0.00	30	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,640	0.11	3,128	0.08
建設業	64,165	1.97	56,173	1.51
電気・ガス・熱供給・水道業	189,790	5.82	238,244	6.42
情報通信業	60,137	1.84	56,347	1.52
運輸業、郵便業	211,197	6.47	215,339	5.80
卸売業、小売業	178,801	5.48	162,241	4.37
金融業、保険業	209,321	6.42	280,915	7.57
不動産業	948,398	29.06	979,291	26.38
物品賃貸業	208,248	6.38	216,505	5.83
各種サービス業	77,101	2.36	69,950	1.89
地方公共団体	23,611	0.72	17,563	0.47
政府等	275,997	8.46	599,847	16.16
その他	284,050	8.70	261,374	7.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,871	100.00	6,207	100.00
政府等	630	10.74	586	9.45
金融機関	—	—	—	—
その他	5,240	89.26	5,621	90.55
合計	3,269,366	—	3,718,306	—

(注) 1 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,373,568	3,838	1,377,406
	当連結会計年度	927,968	—	927,968
地方債	前連結会計年度	3,915	—	3,915
	当連結会計年度	4,005	—	4,005
社債	前連結会計年度	39,804	—	39,804
	当連結会計年度	53,824	—	53,824
株式	前連結会計年度	196,719	—	196,719
	当連結会計年度	208,351	—	208,351
その他の証券	前連結会計年度	38,967	454,408	493,375
	当連結会計年度	59,765	559,652	619,418
合計	前連結会計年度	1,652,974	458,246	2,111,220
	当連結会計年度	1,253,915	559,652	1,813,568

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	127,079	123,557	△3,521
うち信託報酬	48,450	47,794	△656
うち信託勘定与信関係費用(△)	—	—	—
経費(除く臨時処理分)(△)	78,043	74,279	△3,764
人件費(△)	35,032	33,926	△1,106
物件費(△)	40,590	38,104	△2,486
税金(△)	2,420	2,248	△171
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	49,036	49,278	242
一般貸倒引当金繰入額(△)	△2,563	—	2,563
業務純益	51,599	49,278	△2,320
信託勘定償却前業務純益	51,599	49,278	△2,320
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	49,036	49,278	242
うち国債等債券損益	11,399	10,791	△608
臨時損益	△15,538	△14,422	1,116
株式等関係損益	△2,813	△8,708	△5,895
不良債権処理額(△)	3,523	781	△2,742
貸出金償却(△)	519	757	238
個別貸倒引当金繰入額(△)	2,799	—	△2,799
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	△0	—	0
偶発損失引当金繰入額(△)	205	23	△181
貸倒引当金戻入益等	—	1,104	1,104
償却債権取立益	2,218	767	△1,450
その他臨時損益	△11,420	△6,804	4,615
経常利益	36,060	34,856	△1,204
特別損益	△107	△1,086	△979
うち固定資産処分損益	△104	△604	△499
うち減損損失(△)	2	482	480
税引前当期純利益	35,953	33,769	△2,184
法人税、住民税及び事業税(△)	△5	10,751	10,756
法人税等調整額(△)	5,167	△2,877	△8,044
法人税等合計(△)	5,162	7,874	2,711
当期純利益	30,791	25,895	△4,896

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 国債等債券損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)
7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,628	26,955	△672
退職給付費用	10,228	9,660	△567
福利厚生費	5,525	5,241	△284
減価償却費	9,225	8,964	△261
土地建物機械賃借料	7,749	7,254	△494
営繕費	58	59	0
消耗品費	656	634	△22
給水光熱費	325	322	△3
旅費	384	372	△11
通信交通費	1,618	1,595	△22
広告宣伝費	304	235	△68
租税公課	2,420	2,248	△171
その他	19,938	18,449	△1,488
計	86,064	81,995	△4,068

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.96	0.88	△0.08
貸出金利回	1.26	1.11	△0.15
有価証券利回	0.65	0.70	0.05
(2) 資金調達利回 ②	0.28	0.22	△0.06
預金等利回	0.18	0.13	△0.05
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.67	0.65	△0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	20.04	12.64	△7.40
業務純益ベース	21.09	12.64	△8.45
当期純利益ベース	12.58	6.64	△5.94

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	741,861	706,333	△35,527
		平残	803,942	728,350	△75,592
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	86	—	△86
	合計	末残	741,861	706,333	△35,527
		平残	804,029	728,350	△75,678
貸出金	金銭信託	末残	24,310	19,114	△5,195
		平残	25,408	23,136	△2,272
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	24,310	19,114	△5,195
		平残	25,408	23,136	△2,272

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	396,918	379,995	△16,922
法人	344,943	326,338	△18,605
計	741,861	706,333	△35,527

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	7,069	6,411	△657
その他ローン残高	3	3	△0
計	7,073	6,414	△658

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：614,584百万円 当事業年度：658,074百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	692,372	734,941	42,568
総貸出金残高	②	百万円	809,041	983,539	174,498
中小企業等貸出金比率	①/②	%	85.57	74.72	△10.85
中小企業等貸出先件数	③	件	817	692	△125
総貸出先件数	④	件	843	725	△118
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	96.91	95.44	△1.46

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,104,687	1,994,802	△109,885
預金(平残)	2,176,924	2,093,972	△82,951
貸出金(末残)	3,278,976	3,726,100	447,124
貸出金(平残)	3,292,884	3,414,990	122,105

② 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,468,629	1,349,188	△119,441
法人	624,673	610,000	△14,673
計	2,093,303	1,959,189	△134,114

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	188,212	164,605	△23,607
その他ローン残高	27,873	23,238	△4,635
計	216,086	187,843	△28,242

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：570,526百万円 当事業年度：533,977百万円

④ 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,378,581	1,379,117	535
総貸出金残高	② 百万円	3,273,104	3,719,892	446,787
中小企業等貸出金比率	①/② %	42.11	37.07	△5.04
中小企業等貸出先件数	③ 件	35,949	31,953	△3,996
総貸出先件数	④ 件	36,511	32,487	△4,024
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.46	98.35	△0.10

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	195	49,548	211	46,682
計	195	49,548	211	46,682

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,937	11,234,354	7,008	13,317,845
	各地より受けた分	655	15,276,750	622	15,440,482
代金取立	各地へ向けた分	0	359	0	257
	各地より受けた分	0	79	0	176

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,164	1,351
	買入為替	308	401
被仕向為替	支払為替	129	242
	取立為替	—	—
合計		1,602	1,995

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	1,088件	882,538百万円		1,675件	644,319百万円	
財産に関する遺言の執行	491件	490件	251件	526件	526件	251件
財産の取得及び処分の代理取扱	— 件	— 百万円		— 件	— 百万円	
(取得)	(—)	(—)		(—)	(—)	
(処分)	(—)	(—)		(—)	(—)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	30社	74社	930社	52社	58社	924社
管理株主数			8,129千名			8,280千名

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

項目	平成25年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.22%
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.24%
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.24%
4. 連結における総自己資本の額	4,475
5. 連結におけるTier1資本の額	3,442
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,442
7. リスク・アセットの額	25,980
8. 連結総所要自己資本額	2,078

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

項目	平成25年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.44%
2. 単体Tier1比率(5/7)	13.46%
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	13.46%
4. 単体における総自己資本の額	4,463
5. 単体におけるTier1資本の額	3,445
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,445
7. リスク・アセットの額	25,594
8. 単体総所要自己資本額	2,047

(参考)

「自己資本比率基準」に基づく、「カレント・エクスポージャー方式」による与信相当額(連結決算ベース)を以下のとおり計測しております。なお、「合計」金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

区分	平成24年3月31日 金額(億円)	平成25年3月31日 金額(億円)
金利スワップ	1,021	1,132
通貨スワップ	—	—
先物外国為替予約	4	87
金利オプション(買)	—	—
通貨オプション(買)	—	—
その他のデリバティブ取引	—	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△790	△909
合計	236	311

(参考)資産の査定 (銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	302
危険債権	168	152
要管理債権	160	90
正常債権	33,330	37,853

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートいたしました。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ①個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ②フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No. 1」に向けた取り組み

また、当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であったみずほ証券を同社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行いたしました。平成25年7月には、国内の関係当局の許認可の取得等を条件として、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併を予定しております。これにより「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券）」に移行してまいります。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスのもとでより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、当行、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券の4社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化いたしました。また、実質ワンバンク体制におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行横断的な10のユニットをベースとして、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設いたしました。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を持株会社に新設いたしました。なお、これらに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

当グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合併後の新しいみずほ銀行と、当行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当行では、当グループの新しい中期経営計画に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体によるサービスを強化してまいります。

また、グループ顧客ニーズを起点とした新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまに不動産・遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等、信託ならではのソリューションを提供してまいります。また、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題に対して、年金、不動産、資産流動化、証券代行等の信託機能と提案型のコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠にとらわれない、最適な信託ソリューションを提供してまいります。また、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、加速するグローバルな証券投資に対応するカスタディビジネスを強化してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても強化を図ってまいります。

まず、潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めてまいります。

次に、事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当グループは新たな『〈みずほ〉の企業理念』を制定いたしました。加えて、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンといたしました。

当グループは、新しい企業理念の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印のもと、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、そうした訴訟の動向によっては当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比1,018億円増加し7,503億円となり、連結当期純利益は同759億円増加し5,605億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、資金運用収益の減少等により、前連結会計年度比37億円減少し1,987億円となりました。

連結経常費用は、資金調達費用の減少等により、前連結会計年度比7億円減少し1,628億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比30億円減少し358億円となりました。連結当期純利益は前連結会計年度比71億円減少し252億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比30億円減少し394億円となりました。

②非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比6億円減少し477億円となりました。役務取引等利益は、主として不動産関連収益の伸張等により、前連結会計年度比15億円増加し439億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益の状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	1,473	1,444	△28
資金利益		425	394	△30
信託報酬		484	477	△6
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		424	439	15
特定取引利益		20	21	0
その他業務利益		118	110	△7
営業経費	②	△1,005	△980	24
人件費		△530	△523	6
物件費		△449	△433	16
税金		△24	△23	1
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△7	△8	△1
貸倒引当金戻入益等	④	1	10	9
株式等関係損益	⑤	△28	△87	△58
持分法による投資損益	⑥	2	2	0
その他	⑦	△47	△22	24
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	388	358	△30
特別損益	⑨	△1	△11	△9
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	387	347	△40
税金関係費用	⑪	△57	△89	△31
少数株主損益調整前当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	329	258	△71
少数株主損益	⑬	△5	△5	0
当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	323	252	△71
包括利益	⑮	370	652	281
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	△5	2	8

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比28億円減少し1,444億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前連結会計年度比30億円減少し394億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比6億円減少し477億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、不動産関連収益の伸張等により、前連結会計年度比15億円増加し439億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比ほぼ横ばいの21億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比7億円減少し110億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比24億円減少し980億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益等の増加等により、前連結会計年度比8億円改善し2億円の利益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却99億円を計上したこと等により、87億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比ほぼ横ばいの2億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前連結会計年度比24億円改善し22億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比30億円減少し358億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度比9億円減少し11億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比40億円減少し347億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税の増加等により、前連結会計年度比31億円増加し89億円となりました。

⑫ 少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比71億円減少し258億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益は、5億円の利益(当期純利益の減算)となりました。

⑭ 当期純利益(⑮包括利益)

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比71億円減少し252億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比281億円増加し652億円となりました。

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	1,270	1,235	△35
資金利益	427	410	△16
信託報酬	484	477	△6
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	222	216	△5
特定取引利益	20	21	0
その他業務利益	116	109	△7
経費(除:臨時処理分)	△780	△742	37
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	490	492	2
臨時損益等	△129	△144	△14
うち不良債権処理額	△35	△7	27
(含:信託勘定与信関係費用)			
うち貸倒引当金戻入益等	—	11	11
うち株式等関係損益	△28	△87	△58
経常利益	360	348	△12
特別損益	△1	△10	△9
当期純利益	307	258	△48
与信関係費用	△9	3	12

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3)セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行)計	1,270	490	1,235	492	△35	2
個人部門	242	—	245	—	2	—
法人部門	782	—	782	—	△0	—
市場部門・その他	245	—	208	—	△37	—
その他	202	22	208	15	6	△7
合計	1,473	513	1,444	508	△28	△4

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	65,683	66,402	719
うち有価証券	21,112	18,135	△2,976
うち貸出金	32,693	37,183	4,489
負債の部	62,092	62,159	66
うち預金	22,255	20,970	△1,285
うち譲渡性預金	9,949	10,378	429
純資産の部	3,590	4,243	652
株主資本合計	3,380	3,633	252
その他の包括利益累計額合計	187	582	394
少数株主持分	21	27	5

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	21,112	18,135	△2,976
国債	13,774	9,279	△4,494
地方債	39	40	0
社債	398	538	140
株式	1,967	2,083	116
その他の証券	4,933	6,194	1,260

有価証券は、その他の証券に含まれる外国証券が増加した一方、国債が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,976億円減少し、1兆8,135億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,693	37,183	4,489

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,789	37,261	4,471
中小企業等貸出金 *	13,785	13,791	5
うち消費者ローン	2,160	1,878	△282

* 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金は3兆7,183億円と、前連結会計年度末比4,489億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は3兆7,261億円と、前事業年度末比4,471億円増加しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比5億円増加し1兆3,791億円、うち消費者ローンは同282億円減少し、1,878億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	10	1	△8
延滞債権	223	204	△19
3カ月以上延滞債権	3	0	△2
貸出条件緩和債権	181	110	△71
合計(A)	418	316	△101

貸出金(B) *	32,936	37,374	4,437
----------	--------	--------	-------

* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A)/(B)(%)	1.26	0.84	△0.42
---------------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権及び貸出条件緩和債権の減少を主に前連結会計年度末比101億円減少し、316億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、前連結会計年度末比0.42ポイント低下し、0.84%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	22,255	20,970	△1,285
譲渡性預金	9,949	10,378	429

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	20,933	19,591	△1,341
個人	14,686	13,491	△1,194
一般法人	5,408	5,486	78
金融機関・政府公金	838	613	△224

* 特別国際金融取引勘定分を含まない計数です。

預金は、普通預金等が増加した一方、定期預金が減少したことにより、前連結会計年度末比1,285億円減少し2兆970億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比429億円増加し1兆378億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、個人が前事業年度末比1,194億円の減少、一般法人が78億円の増加、金融機関・政府公金が224億円の減少となっております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	3,590	4,243	652
株主資本合計	3,380	3,633	252
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	155	—
利益剰余金	752	1,004	252
その他の包括利益累計額合計	187	582	394
その他有価証券評価差額金	261	615	354
繰延ヘッジ損益	△41	△11	29
為替換算調整勘定	△32	△21	10
少数株主持分	21	27	5

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比652億円増加し4,243億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比252億円増加し1,004億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比354億円増加し615億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

(図表10)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	302	△5
危険債権	199	183	△16
要管理債権	160	90	△70
小計(要管理債権以下) (A)	668	576	△92
正常債権	33,542	38,013	4,471
合計 (B)	34,211	38,590	4,379
(A)/(B)	1.95%	1.49%	△0.46%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、要管理債権の減少を主因に、前事業年度末比92億円減少し、576億円となりました。

不良債権比率は、前事業年度末比0.46ポイント低下し、1.49%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下)の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

(図表11)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	308	302	△5
うち担保・保証等 (B)	185	177	△8
うち引当金 (C)	122	125	2
信用部分に対する引当率 (C)/((A)-(B))	100.0%	100.0%	—
保全率 ((B)+(C))/(A)	100.0%	100.0%	—
危険債権 (A)	199	183	△16
うち担保・保証等 (B)	134	121	△13
うち引当金 (C)	56	52	△3
信用部分に対する引当率 (C)/((A)-(B))	86.4%	84.9%	△1.4%
保全率 ((B)+(C))/(A)	95.5%	94.9%	△0.6%
要管理債権 (A)	160	90	△70
うち担保・保証等 (B)	38	25	△12
うち引当金 (C)	26	14	△12
信用部分に対する引当率 (C)/((A)-(B))	21.5%	21.7%	0.1%
保全率 ((B)+(C))/(A)	40.3%	43.8%	3.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.4ポイント低下し84.9%に、保全率も0.6ポイント低下し94.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.1ポイント上昇し21.7%に、保全率も3.5ポイント上昇し43.8%となっております。

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表12) 連結自己資本比率(国際統一基準)

		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(億円)
連結総自己資本比率 (④/⑦)	①	17.22%
連結Tier 1比率 (⑤/⑦)	②	13.24%
連結普通株式等Tier 1比率 (⑥/⑦)	③	13.24%
連結における総自己資本の額	④	4,475
連結におけるTier 1資本の額	⑤	3,442
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	3,442
リスク・アセットの額	⑦	25,980
連結総所要自己資本額	⑧	2,078

当連結会計年度より新規制を適用しております。その結果、連結における総自己資本の額は4,475億円、リスク・アセットの額は2兆5,980億円となり、連結総自己資本比率は17.22%となりました。

2 キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	672	△3,924	△4,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544	3,935	4,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72	△98	△25

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により3,924億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,935億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比54億円減少し865億円となりました。